

子育て家庭を応援します!!

市では、お子さんの健やかな成長と、保護者の方を支援するため、さまざまな施策を行っています。お子さんや保護者の方が新しい友だちをつくることのできる場や子育て家庭に配慮した施設や環境づくり、また、育児に関する相談など、お気軽にご利用ください。

皆さんの楽しい子育ての実現のため、朝霞市は全力でサポートします！

問／子育て支援センター、児童館、園庭開放（いっしょに遊ぼう保育園で）、一時保育でのリフレッシュについて…子育て支援課 内2643・4・6 ☎463-2836～7
ショートステイ、里親について、ファミリー・サポート・センター、パパ・ママ応援ショップ優待カード、赤ちゃんの駅、家庭児童相談について…子育て支援課 内2642・5・7 ☎463-2834

子育て支援センター

子育て情報の提供や情報交換、子育て親子の交流、育児相談等、子育て家庭へのさまざまな支援を行っています。また、毎月身体計測やお誕生会など小さなイベントも実施している施設もあります。※各施設において、休館日や事業内容等は異なりますので、各支援センターでご確認ください。また、各支援センターが発行している支援センターだよりを、市ホームページにも掲載しています。（トップページ▶市民便利ガイド▶健康と医療▶子どもが生まれたら▶子育て支援センター）

公営の子育て支援センター

	場 所	電話
きたはら子育て支援センター	きたはら児童館内	476-8686
さくら子育て支援センター	さくら保育園内	469-7065

民営の子育て支援センター（子育て支援室）

	場 所	電話
子育て支援センター「ときわ」	大山保育園内	090-2769-6737
子育て支援センター「くれよん」	朝霞しらこぼと保育園内	456-1101
子育て支援センター「めだか」	滝の根保育園内	464-1255
すてっぴ子育て支援室	さわらび保育園内	461-5200
子育て支援センター「ちきんえっぐ」	朝霞どろんこ保育園内	474-6137
仲町子育て支援センター「さくらんぼ」	仲町保育園内	450-7708

児童館

0歳から18歳未満のお子さんとその保護者の方が利用できる施設です。

図書室や自由に遊ぶことができるお部屋、小さいお子さんでも安心な乳幼児専用のお部屋などがあります。

また、ふれあい遊びやお母さん同士の交流等ができる乳幼児向けの事業も実施しています。

市内児童館一覧

児童館名	住 所	電話番号
きたはら児童館	北原 2-8-11	471-7140
はまさき児童館	浜崎51-1 (はあとびあ総合福祉センター内3階)	486-2477
みぞぬま児童館	溝沼 7-13-11 (3階)	450-0858
ねぎしだい児童館	根岸台 2-15-12 (3階)	450-1815
ひざおり児童館	膝折町 1-7-40 (2階)	458-6969

◆平成23年度に行った事業

子ども服交換会…不要になった子ども服を交換しながら、保護者の方同士が交流できるイベントです。（きたはら児童館・きたはら子育て支援センターと共催、ひざおり児童館で実施）

0歳児対象事業…0歳児のお子さんとその保護者の方を対象にした、ふれあい遊びやベビーマッサージ等を行います。（各児童館で実施）

保護者のリフレッシュ…ボランティアの方の協力を得て、同じ部屋でお子さんを保育しながら、育児に追われる保護者の方に、少しでも自分の時間を持ていただくための事業です。（みぞぬま児童館で実施）

※各施設において休館日や事業内容等は異なりますので、朝霞市社会福祉協議会または、市ホームページ、児童館だより等でご確認ください。

※きたはら児童館、みぞぬま児童館をご利用の際には、駐車場の数が限られていますので、徒歩や自転車での来館にご協力ください。

園庭開放（いっしょに遊ぼう保育園で）

公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）では、未就園児のお子さんでも保育園で遊んでいただけるよう、毎月2回園庭を開放しています。毎月の開放のうち1回は『いっしょに遊ぼう保育園で』とし、園庭開放のほかに、園内にて製作やリズム遊びなども実施しています。

会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）

※民設民営保育園では実施していません。

時間／午前9時30分～11時まで

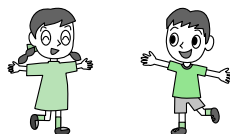
（雨の日も実施。晴れの日には正午まで園庭開放）

申込方法／予約は必要ありません。当日、直接保育園へお出かけください。

◆出張家庭児童相談室も実施しています

毎月、2園で家庭児童相談員がお子さんの性格やことばの遅れなどの相談をお受けしています。

実施保育園は月ごとに異なりますので、広報あさかをご覧ください。



<平成24年度実施予定日>

	月	いっしょに遊ぼう 保育園で	園庭開放 のみ
平成 24 年	4月	18日(水)	26日(木)
	5月	9日(水)	31日(木)
	6月	28日(木)	12日(火)
	7月	4日(水)	31日(火)
	8月	24日(金)	30日(木)
	9月	27日(木)	11日(火)
	10月	17日(水)	31日(水)
	11月	6日(火)	29日(木)
	12月	4日(火)	26日(水)
平成 25 年	1月	16日(水)	31日(木)
	2月	6日(水)	28日(木)
	3月	7日(木)	19日(火)

保育園での一時保育

◆**民営保育園での一時保育について**／朝霞どろんこ保育園および仲町保育園において一時保育を実施しています。詳しくは各保育園にお問い合わせください。

◆**公営保育園での一時保育について**／公営保育園の一時保育とは…保護者の労働または病気等により家庭での保育が一時的に困難なお子さんを保育園でお預かりする事業で、利用する際の理由により3つに分けられています。

非定型的保育…保護者の労働、職業訓練、就学（趣味的なものは除く）など

緊急保育…保護者の病気、出産、冠婚葬祭など

リフレッシュ保育…保護者のリフレッシュ（美容室や買い物など）

なお、利用前にお子さんの面談があります。利用日の空き状況など詳細については、一時保育実施園までお問い合わせください。

利用できる方／市内に住所があり、申し込みの時点で満1歳以上就学前までの、健康で集団保育が可能なお子さんです。

※満1歳以上であっても、離乳食の状況に対応できない等の理由で利用できない場合があります。

実施保育園／東朝霞保育園、さくら保育園

利用時間／平日 午前8時30分～午後4時30分

土曜日 午前8時30分～午後4時30分（緊急保育のみ）

利用料／3歳未満児 1日につき2,100円

3歳以上児 1日につき2,035円（主食代35円含む）

受付期間／

【非定型的保育・緊急保育の場合】

利用開始日の1か月前から、2日前まで

【リフレッシュ保育の場合】

利用日（連続して利用する場合は利用開始日）の7日前から、2日前まで

定員／各園1日10人程度

申込受付時間／午前9時～午後4時30分

◆**家庭保育室での一時保育について**／朝霞市に住民登録を有する、0歳児（生後8週間）から2歳児までのお子さんで、家庭保育室の一時保育を利用する場合には、各家庭保育室が定める保育料から補助額（1時間400円）を差し引いた額でご利用できます。



一時保育実施園

	園名	地区	電話
公設	東朝霞保育園	根岸台	461-6011
	さくら保育園	溝沼	469-7061
民営	朝霞どろんこ保育園	浜崎	474-6137
	仲町保育園	仲町	450-7707
家庭保育室	メリーポピンズ朝霞南口ルーム	本町	465-4940
	さくらんぼ保育室		463-3965
	さつき保育室		469-5987
	さつき保育室朝霞第2ルーム		465-5005
	ウェルネス保育園		451-9090
	本町エンゼル保育室	仲町	476-5858
	メリーポピンズ朝霞北口ルーム		465-4995
	保育ルームフェリーチェ朝霞園		461-7747
	ちびっこランド朝霞園	栄町	468-4407
	ひざおりしらとり保育室	膝折町	463-7178
	しらとり保育室	根岸台	451-4630
	メリーポピンズ北朝霞ルーム	西原	471-4980
	メリーポピンズkids北朝霞ルーム		472-2645
	エルアンジュ	西弁財	486-6463
	メリーポピンズkids朝霞台ルーム	東弁財	487-4108
	東弁財エンゼル保育室		458-8709
	三原学園	三原	474-5668
	すくすく保育室	宮戸	474-9443

ショートステイ

保護者の疾病等の理由により、家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難になった場合に、市内里親宅において一定期間子どもをお預かりします。

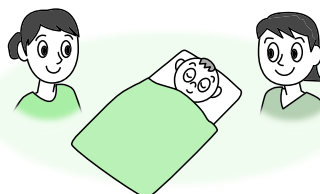
対象／市内に住所を有する18歳未満のお子さんで、以下の理由のいずれかに該当し、その養育が一時的に困難になった家庭のお子さん。

・保護者の疾病、育児疲れ、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張などの理由によるもの。

利用期間／7日以内

ご利用について／事前にご相談いただき、お子さんの状況や里親の受け入れ状況等を確認します。

費用負担／利用者家庭の課税状況、お子さんの年齢により利用者負担があります。



里親さん募集

問／所沢児童相談所

☎04-2992-4152

◆里親制度とは

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができないお子さんが多くいます。こうしたお子さんを新しい家族の一員として、互いに育みあっていけるようにしていくのが、里親制度です。

ぜひ、里親制度をご理解いただき、里親登録してみませんか。



ファミリー・サポート・センター

開所日／毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始休み

場所／ファミリー・サポート・センター(きたはら児童館内)

☎485-2503

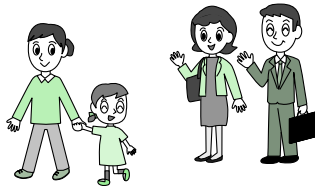
安心して仕事と子育てができるように、ファミリー・サポート・センターが設置されています。子育ての手助けをしてくださる方(サポート会員)と子育ての援助をしてほしい方(ファミリー会員)に会員になっていただき、相互援助活動を通じ、子育て家庭を応援する有償のボランティア活動をする会員組織です。

◆会員になるためには

入会説明会と養成講習会(サポート会員のみ)を受講したうえで援助できる曜日、時間、内容などを登録していただきます。

◆援助活動の内容

保育施設等への送迎、
保育施設開始前および終了後の預かり、保護者のリフレッシュのための預かりなど



家庭児童相談室

子育てに関するさまざまな悩みや不安を、専門の相談員相手に無料で相談できる場所です。相談内容に関する秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談日／毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年始休み

場所／家庭児童相談室(保健センター内2階)

☎463-2231

◆こんな相談ができます

保護者の方から／

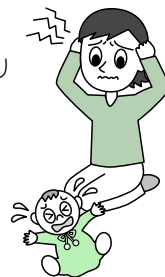
- ・子育てに疲れてイライラしてばかり
- ・子どもがかわいいと思えない
- ・ことばが遅い気がする など

子ども自身から／

- ・友達とうまく付き合えない
- ・学校で困っていることがある
- ・学校に行くのがつらい など

地域の方から／

- ・子どもが虐待されているかもしれない
- ・家で面倒を見てもらえない子どもがいる など



パパ・ママ応援ショップ優待カード

埼玉県では、子育て家庭を応援するために、協賛店で優待カードを提示すると、お店で割引等のサービスが受けられるパパ・ママ応援ショップ優待制度を実施しています。市では、「優待カード」を対象世帯の方々に配布しています。



対象／中学生までのお子さんまたは妊娠中の方がいる家庭

優待カードの配布／転入届出時・母子手帳交付時・出生届出時に下記の窓口で配布しています。

配布場所／総合窓口課、朝霞台出張所、内間木支所、朝霞駅前出張所

優待カードの利用について／協賛店舗等で、優待カードを提示してください。

協賛店舗等について／協賛ステッカーが掲示されている朝霞市を含む埼玉県内の協賛店舗等でご利用ください。協賛ステッカーには、各店舗等の優待内容が記載されています。(各店舗ごとに優待内容は異なります。)

※優待は、協賛店舗等のご好意により提供されるものです。

※協賛店舗、優待内容、協賛開始日等の詳細情報は埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/ouen/>)で確認することができます。

「赤ちゃんの駅」

埼玉県では、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めることを目的に、「赤ちゃんの駅」事業を行っています。

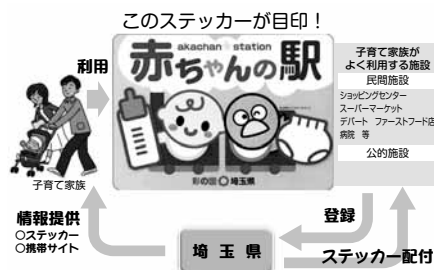
「赤ちゃんの駅」とは、公共施設のうち、「おむつ替え」や「授乳」に対応できる設備を備えた施設を指定し、乳幼児のいる保護者が安心して気軽に立ち寄りできる施設のことです。

対応可能施設／(例)保育園、児童館、図書館、

公民館、市民センター、スポーツ施設など

※詳細については、市ホームページに掲載しています。

事業のしくみ



「パパ・ママ応援ショップ」協賛店舗募集



☎・問／産業振興課 ☎2243 ☎463-1903 ☎467-0770

協賛店舗等になると、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」の提示があった場合に、代金割引、ポイントカードへのポイント加点、無料サービスなどの優待をしていただきます。

【協賛のメリット】

- ・店舗等の名称、所在地、電話番号、特典内容などは、埼玉県ホームページに掲載されます。
- ・子育て家庭を応援する店舗であることをPRできます。

申込方法／産業振興課窓口または埼玉県ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/boshu.html>)より取得できる「パパ・ママ応援ショップ協賛申込書」に所定の事項を記入し、産業振興課に提出してください(ファックスでも可)。